

# たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳  
〒378-0055沼田市柳町2570-11  
割田アパート2号  
TEL・FAX 22-6860

## 議会ニュース

2008年 冬期  
NO26号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール [kt.takyanagi-710@au.wakwak.com](mailto:kt.takyanagi-710@au.wakwak.com)

郵便振替口座00280-0-132639



サブプライム・ローンに端を発した金融不安により、日本の大手生命保険会社8社の上半期含み損益は、2.8兆円に達するとされ、グリーンベル21の所有権の無償譲渡を申し入れている三井生命の損益も約1502億円で、下半期はさらに悪化が懸念されると報じられました。

このような中、約4200万円という固定資産税は09年1月1日時点で、三井生命の重い負担となって課せられ『市長の意思だけでも、年内に確認をしておきたい。』（税金は取られて譲渡は拒否では大損）と思うのは至極当然と考え、前回に引き続き市長に議論を挑みました。

新年明けましておめでとうございます。

景気、雇用、生活…どれをとっても暗い状況の中で暮れた昨年でしたが、良い年となるよう気を取り直して、頑張りたいと思います。

昨年の12月議会は、一般質問者10人中、私を含めて5人がGB21関連でした。

大変重要な課題ですので、庁内の検討委員会の報告も「慎重姿勢」を示す中「戦略的視点」と「公平・公正・的確」な（住民説明会用）資料の作成を求めて、改めて一般質問をいたしました。

### 第26号目次

私の一般質問	P2~5
GB21の捉え方・市長の当初の思い 公平・公正な資料作りへ向けて 庁内検討委報告・いわゆる4条件	
施設見学報告	P6~7
栃木県下野市・廃プラ&PETリサイクル 栃木県足利市・日本大昭和板紙(株)	
行政調査報告・その他	P8
千歳市・市民協働推進課	

## 高柳勝巳の一般質問は、前回に続きGB21問題 救済・支援という捉え方でなく沼田市の再生計画と位置付けて考えるべき。

私の結論は「グリーンベル21の無償譲渡を市が受け入れ、商業施設のみとしてではなく、もちろんそこに直接携わっている方々への「救済措置」などでもなく、市民全体の新しい公共創出の拠点として、再構築し活用を図っていくことが、市の直面している多くの課題を乗り越えていくためのベースになる」と考えていますし、そうした決意を市長にも訴えるものです。（一般質問の最初の部分を抜粋）

### どうしても、忘れられない あの日の「市長の決断」

何故私は、こんなにもGB21の問題にこだわっているのか？と不思議に思われるみなさんもいらっしゃるのではないかと考え、自分なりにその理由を分析してみました。その原因の第一として挙げられるのは、この問題の全ての出発点がH18年10月6日の「市長の決断」から始まった事と考えているからです。

三井生命からの譲渡の申し入れが「有償」から「無償」（寄附）に変更されたのがH18年8月で、その回答期限が切れた9月末を過ぎた、10月6日になって市長からの申し入れで全員協議会が開催されました。

回答期限が切れていたのだからそのままにしておけば、三井生命は沼田市との最優先交渉を諦めていたはずですが。何故、市長は「走り出した列車」を止めてまで、行く

先の変更を決意したのでしょうか。

『（当面）民間対民間の交渉や取り引きに任せておくべきという判断もあるが、本当にこのままで良いのだろうか。』という趣旨の言葉を市長は述べて、心配する多くの議員の声もある中、こうした強い決意を受けて「4つの条件」（後述参照）を付して三井生命との「条件交渉」となったと理解しているのです。

市長にはこの間、溢れるばかりの情報や助言が入手されていると思います。しかし、生意気なようですが私は、重要な政策判断ほど「情報」とともに、必要なのが「情熱」であると考えています。

あの時の「市長の決意」の中身は何だったのでしょうか？情報量に反比例して、薄れていく情熱を感じる私は、どうしてもそこだけは今回の定例会で、確かめておきたかったのです。

質問の最初は、市の財政上の課題に、GB21の活用がいかに有効かを聞きました。

### 各種計画等の期間一覧と課題

第五次総合計画 (H19)	(H28)
耐震改修促進計画 (H20)	(H27)
財政適正化計画 (H19)	(H25)
中心市街地活性化 (H11)	(H25)
望郷ライン償還期間 (H15)	(H30)

①総合計画は、予算規模を約215億円を約170億円まで圧縮してしまって達成可能なのか。

②耐震改修促進計画は、財政適正化計画の財政（推計）計画に含まれていないという。

28施設を20億円掛けて計画遂行の財政的裏付けがない。H25・26年で20億事業は無理？

③財政適正化計画は、特にH22～23は起債13億円以内、H24～25は起債11億円以内。

④中心市街地活性化は、市の単独事業費14.6億円の確保と時間の確保が重大な局面を。

⑤望郷ライン償還は、適正化計画もある中、毎年2億7500万円という固定高額出費。

## 少なくとも「正確性」や「公平性」は確保されなくては…

市長自身が先行して「まず決断」する手順でなく『多くの意見を経て正確な判断をしていく』としたスタンスをとったわけですから、様々な情勢の中で、市長自身が冷静に「判断」していく材料を確保することは必要と考えます。

そして重要な判断のための「資料」には、私的な「前向きさ・積極性」は抑制されてもしかたがありません。（ここまでは理解します。）しかし、それがゆえに作成される資料等に「正確性・公平性」までが損なわれてくるとなると、話は逆に問題になってきます。以下、そうした不安から今後の住民説明会も意識していくつか掲載いたします。

**問：支出される現金の検討だけでなく、市民の求める行政サービスの内容や効果の検討こそが必要だが**

7月のGB21に係わる市民懇談会資料は「受け入れが将来にわたり市民のためになるかどうかを『比較考量』することが目的」とあります。

しかし、そのための基礎的資料としては、残念ながら不十分と言わざるを得ません。

固定資産税は減収となるものの、行政サービスの提供がGB21の活用で代用が可能となればハード・ソフト両面含めて、いくら支出が抑制できるかといったトータルな視点での検討は、されたのでしょうか？

こうした視点で、譲渡問題を検討しなければ、市民にとっての総合的なメリットやデメリットも明確になってこないと考えますが、適正化計画への影響も含めて、市長の説明や見解をうかがいます。

**答：財政推計や適正化計画へ無償譲渡の影響は考慮していません。**

平成19年度決算数値を踏まえ財政推計の見直しを行いました。また、公債費負担の適正な管理を計画的に行うために、平成19年「沼田市公債費負担適正化計画」を策定しました。

なお、現行の本市の財政推計及び公債費負担適正化計画のいずれの計画においても、GB21無償譲渡に伴う財政負担については、現計画の中には含まれていません。（前ページの下部の表を参照して下さい。）

**問：中心市街地活性化の提案書「やさしさの核」の具体化を、GB21の中で実現させていくべき。**

この提案書には、『GB21の活用については勘案してありません。その状況によっては内容の変更があります。』と掲載されています。「やさしさの核」の具体化を、GB21の中で実現させていく方法が、望ましいと考えますがどうですか。

また、財政的、時間的にこの事業の完成は、相当困難が予想されますが、今後の課題と進め方についてもお聞かせ下さい。

**答：譲渡を受け入れた場合は、一つの選択肢です。**

公共事業のスピードと目に見える形での早期の事業効果が求められる中、市の財政状況及び国における道路特定財源の一般財源化に伴う補助制度への影響なども勘案しつつ、国・県の動向を見定めながら慎重に対応たいと考えています。

今後は、できるだけ早く基盤整備を進め、権利者、市民のコンセンサスを得ながら「やさしさ・にぎわいの核整備」へとつなげていきたい。

なお、「やさしさの核」の具体化を、GB21の中で実現させていく方法が望ましいのではないかについては、無償譲渡を受けた場合には、一つの選択肢であると考えています。

**問：空床対策の主責任者は現行形態が続く限り沼田市です。**

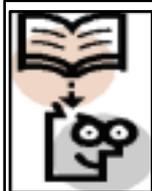
GB 2 1に関する懇談会資料で9ページ中、4ページに掲載されていた文字が「空床」の二文字です。譲渡を受けると、将来にわたって沼田市が空床対策に追われ、低迷する地域経済の中、苦戦するといった文章になっているように私には受け取れます。

空床対策の担当機関は、三井生命ではなく、管理会社である都市開発(株)であり、その60%の筆頭株主は、この資料を作成した沼田市自身で、譲渡の有無に関わらず現行形態である限り、この課題へは向き合っ

**答：譲渡に関係なく、沼田都市開発(株)と協議・検討をしていく**

三井生命との対応は、平成18年8月のGB 2 1に係る三井生命の持分資産の寄附申し出以来、三井生命本社などの訪問や情報交換を行うなどして、三井生命の方針や具体的な取り組み内容等の把握に努めてきました。

今後、譲渡を受ける、受けないにかかわらず、GB 2 1の活性化が図られるよう、経営内容の見直しや改善について、沼田都市開発株式会社と協議・検討をしていく必



**『比較考量』とは？**

7月に行われたGB 2 1懇談会資料に記されていた「比較考量」の意味を辞書で調べたところ「考え合わせて判断すること」とあり、財政含めた量的・質的な分析が期待される訳です。(単純に考える「考慮」でないところが意味深です。)

**思考模索**

資料に掲載されたいくつかの数値で、改めて比較考量してみます。

他の案件もこうした視点や数値を正確に比較しながら検討して欲しいのです。

(GB 2 1 懇談会資料の主な比較数値)

**①固定資産税4200万円**

**対比 土地建物評価額30億円**

譲渡を受け入れると、固定資産税の約4200万円が減収となり、財政の脆弱な沼田市にとっては痛い!と掲載。

固定資産税率は評価額30億円に対して1.4%=4200万円と計算されます。

逆に言えば、利活用によって30億円の価値(70年分)の一括納入とも考えられるのではないのでしょうか。

**②維持管理費1億1400万円**

**対比 本庁舎管理費8600万円**

1階から4階までの維持管理費が年間1億1400万円も掛かるので大変だと掲載。

前回のニュースでも掲載しましたが、本庁舎の他、東原庁舎約800万円など、現在の維持管理費の掲載がないのは、比較のための資料として「不自然」です。面積はGB 2 1の1~4=14,600



**新「中活法」のハードル**

改正「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく基本

計画の認定は平成18年施行以降現在、66市67計画が認定されています。

今回の私の質問に対して『戦略的補助金など有利な支援策を活用することができますが、5年以内に市や民間事業者が核施設整備を通じて5つの事業を推進することなど、(超えるべきハードルも高く)認定を受けられる状況になった段階で策定したい。』と慎重な姿勢でした。

しかし、協議会を立ちあげ、計画が認定されれば、各省庁から横断的に障害者支援や子育て支援などの補助が受けられ、今の沼田市の中心市街地とGB 2 1施設にとって時間的にも経済的にも「画期的」に効果



## 庁内GB21に関する 検討委員会報告書が提出

市役所内部で検討されてきたGB21に関する報告書が副市長より市長宛に提出されました。

(報告書～むすび～より)

**『受け入れない場合は、空床が増加して、核施設としての機能低下が懸念される。』**

**受け入れて、4階を埋めたとしても1～3階の空床を回避することは、大変厳しい。**

**このことは、将来にわたる収支を埋める財政負担が、他の行政サービスへ影響を及ぼす。従って委員会としては、想定される課題が多いことから、受け入れることは慎重にすべきと考える。』**

こうした報告書を受けて、定例会最終日に全員協議会が開催されました。

2時間以上に渡る議論がされましたが、全ての掲載は無理なので、いくつか、気に

### いわゆる無償譲渡4条件と経過

H17年6月：有償による譲渡の申し出。

H18年8月：無償の申し入れへと変更。

(回答期限は9月末日)

H18年10月：市は4つの条件をつけて「前向きに検討」する方向で回答する。

- ①建物は、区分所有により区分がなされていること。(現在は持分所有)
  - ②区分所有権については、1階から連続するフロアを確保すること。
  - ③抵当権が整理され、この権利が及ばないように整理されていること。
  - ④市は、沼田都市開発(株)の株式を受けない。
- H20年2月：地権者に同意を得て正式な寄付の申し出がなされる。(4条件クリア)
- H20年3月：H21年3月末までに回答と返答。
- H20年7月：庁内検討委員会経過報告書
- H20年7月：GB21に関する住民懇談会
- H20年12月：庁内検討委員会報告書提出
- 今後の流れは、
- H21年 月：GB21検討会議報告提出  
(団体代表者＋有識者の構成)
- H21年 月：議会及び住民説明会

●報告書の内容は了として受け止めた。

GB21と本庁舎の件は分けて考えるべきだが、維持管理料等の数字は比較として出した方がよい。また、移転の可能性がある施設の跡地の利活用は検討したか？

GB21を放っておいて良いという人は一人もいなかった。「受け入れない」となっても、支援への協力は惜しまない。

●重要な問題を積極的に議会へ投げかける姿勢を持たないのか不満である。

H18年の10月の全協で、三井生命へ受け入れのための「4条件」を示した。

そのハードルは、決して低い物ではなかったはずだ。(都市開発への)出資と補助の違いへの回答も、この間ずっとないまま。都市開発は、管理会社か利益会社か？60%出資オーナーとしての責任はどうする？

●権利関係に話が及ぶことは簡単に予想できた。アプローチすることは必要で、してこなかったから、こうした内容の報告書になってしまったのではないか。

●本気で貫うつもりがなくて検討してきているように感じる。所有権を「持ち分」から「区分」にしても、1～3階までの営業権は残り、市が何かをしようとする場合の足かせになる。GB21が立ち行くかどうかは最初から分かっていたはずだ。

●維持管理経費の比較もないし、他市の事例でも失敗例はあるが成功例の記述はない。

つまり(市がもらうには)広すぎるといふことか？方向性が先に出てから、広い・狭いは出てくる話で、当事者もこれでは蛇の生殺しのようだ。

●【高柳(趣旨)】

(消極的)救済措置と捉えられている。  
(積極的)戦略を明らかにした報告として欲しい。

また、この報告書が次回の住民説明会資料のベースとされるのであれば、比較の数値は、可否の場合の両方掲載する等公平性や正確性を担保すべきである。



不純物を取り除いて再出荷を待つプラの塊

沼田の「ゴミの（リサイクル）」を追い！としたテーマで利根沼田環境アドバイザー連絡協議会で栃木県内の2施設を視察してきました。

### ウィズペットボトルリサイクル（株）

栃木県下野市にある同社は、関東一円から、PETと廃プラを回収し以下の2つの事業を行っているということです。

- ①PETボトル樹脂再生フレーク製造販売
- ②ハイプラスチック選別リサイクル

#### 【①の作業の流れの概要】

回収してきたPETを破砕して洗浄しチップ状にして、商品化して加工会社へ出荷。

#### 【気付いた課題・問題点】

PETは水に浮き、プラは沈むという比重を利用して、洗浄の際に「分別」していることを知りました。現在行っている「キャップをはずし、ラベルを剥がす行為は、この行程を容易にするということです。

#### 【②の作業の流れの概要】

回収したプラの袋を解体しながら、「異物除去」を行い、写真のような大きなプラの「塊」を作成して、ペレットや繊維に加工する中間処理工場へ出荷する。

#### 【気付いた課題・問題点】

商品とされる「プラの塊」は、純度が求められ、洗浄状態の良否、容器でないモノ、PETなどの混入率となり取引価格（ランクA～D）へ影響すると聞きました。

さらにこの「異物」は、沼田市に戻されて、処理することになっていて、この運送費含めたコストは市の負担となります。

### 日本大昭和板紙（株）

足利市に工場を持つ同社は、月間1500トンの古紙を回収し、主に段ボール用中芯、紙管原紙を製品としていて、中には選挙用のポスター掲示版もあり、「不謹慎だが、早く解散しないかなあ。」とも説明時に話していました。

群馬県からは、沼田市の生方資源を通じて古紙を回収していて、見学の際に搬入していました。

#### 【作業の流れの概要】

##### ①高濃度パルパー

古紙と温水と薬品(苛性ソーダ・脱墨剤)を入れ、かき混ぜて、古紙をどろどろにする。

##### ②スクリーン

小さいスリット0.2mm～0.15mmを通過させ、細かいごみやチリを取る。

##### ③フローテーター

洗剤を入れ、細かい空気の泡を送り込み、剥がれたインクを泡と一緒に浮かせて取る。インク・塗料等が取れ、繊維だけが残る。

④（製品によって）過酸化水素水という薬品を混ぜて、繊維を漂白します。

#### 【気付いた課題・問題点】

「金属類」を取り除くことより、紙に着いた「セロテープや粘着ノリ」そして、時代と共に大量に使用している「インクの化粧」を落とす方が大変だとは思わなかった。

その為に、さらに多くの薬品や水が必要となり、そのコストもバカにならないと感じました。こうした、実態への協議機関が是非必要と思います。



関東一円から集められた、古紙の塊の山

## 千歳市 市民協働条例

(7月の行政調査の未掲載を報告します。)

昨年3月に「市民協働によるまちづくり条例」を策定し、実践したばかりと言うことで学ぶべき共通点や、推進課や支援センターの具体的活動は今後の参考になると期待しての調査でした。

沼田市の市民協働推進会議は、議論を始めて約1年になるが、なかなか具体的な議論に入れないジレンマのようなものを担当者も当人達も抱えているようでした。

「千歳市の会議の流れにも意見の摺り合わせに実際大変時間が掛かり、具体的な話になるまでに途中でリタイアしていく委員もいました。

しかし、最後まで自主性と主体性を引き出すよう、良い意味で我慢しながら見守ってきました。その結果、最後の追い上げ時期には、3ヶ月で50回、時間も長時間自ら議論をしていました。」

という報告は、私にとって何よりの収穫でしたし、企画の担当者や委員の皆さんに是非伝えたいと思いました。

### 市民協働推進課と交流センター

市民協働の企画・調整の拠点としていくため、推進課を設置して取り組んでいるといいます。市長の公約から実現にこぎ着けた「一つのカタチ」だが、取り組むべき課題は、無尽蔵のようでした。(ココを自覚している点に共感を持ちました。)

沼田市も、今後市民協働を構築していく上で、現状の組織体系がどうあるべきか検討していく必要性はあると考えます。

市民活動交流センター「ミナクル」が当日休館日ということで、現地の話が伺えなかったのは心残りでした。

市民活動の「普段」をどう捉えて、交流を促進しようと試みているのか、社会教育・生涯教育とボランティアの関連をどのように調整しているのか等、うかがえれば良かった

## 市民提案型協働事業

### と市提案型協働事業

協働の概念の捉え方がまだまだ様々ある中で、①住民の側から事業提案する「市民提案型協働事業」と②行政の側から市民に事業の募集をする「市提案型協働事業」の2つに大別したモデル事業の創設は、行政として一定の基準や方向性を定め、担当者の工夫が生きていると感じました。

また、市民協働推進会議での選考過程(プレゼンテーション含めて)の話は興味深く聞かせていただきました。

### 子育て支援の「つどいの広場」

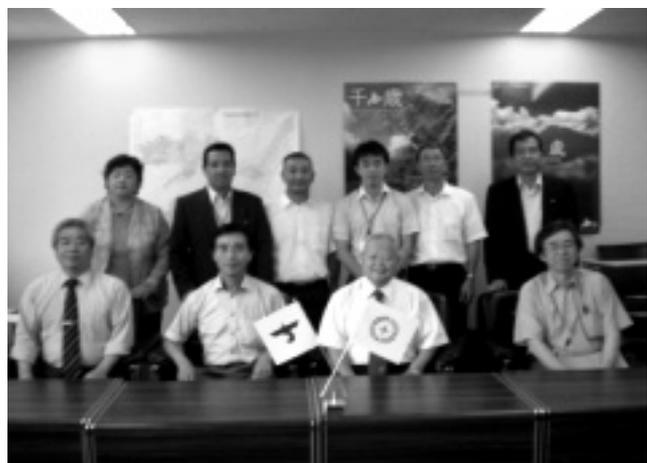
千歳市でも、少子化の流れは例外でなく、保育園の統廃合が行われていました。

しかも、一方で核家族化も加速していて『冬期間の子供の預かり場所』は、統廃合された地域にとっての懸案事項になっていました。

そこで、住民同士の助け合いの形で、季節限定保育園を運営する「市民提案型協働事業」として認められたケースなどを推進課の方に説明してもらいました。

具体的な運営や費用、人件費との割合の話も大変参考になりました。

ただ、やはり財政力の課題はあり、聞けば千歳市は人口増の右肩上がりの財政状況であることも、助成事業には上限を設けず募集できるのかなとは感じました。



千歳市の市民協働推進課のスタッフと

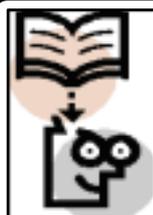
## 公の施設の運営管理を効果的かつ効率的に行うため指定管理者を指定…

H21年4月1日からH26年3月31日までの5年間（議案91～96号）

3年前から、沼田市保健福祉センターなどの「公」の施設の運営管理を、従来の「管理委託制度」から「指定管理者制度」の導入により民間企業やNPOなどの民間事業者による事業参入の門戸が開かれました。しかしながら、この制度は手放しで喜べる状態ではなく、多くの課題を含んでいます。

以下、今回の定例会での質疑の概要と課題を報告してみます。

**課題1** しっかりした基準の上に、健全なサービスの「質」の競争がなければなら



### 思考模索

指定管理者制度は、とかく経費節減効果ばかりが注目されるが、それ以前の施設の根本概念に立ち返らない限り、いくら経費が節減されても住民ニーズ向上がなされるかの検証が出来ないのではないのでしょうか。

その為には、事業者の選出の段階から『誰のために、何を提供する施設なのか』が、しっかり基準に据えられた上で、それらが『誰の目で見ても』明確になっていることが大前提となってくると考えます。

今回の「選考基準」が沼田市のHPに公表されまています。

そこに記載の点数は、『誰がどのようにして、選んだのでしょうか』と市民に聞かれたら、明確に答えられるものにしていかなくてはなりません。

またまだ、こうした理念や理想に、近づくには、課題は多いと思いますが、一歩一

**課題2** 収益を見込めない公共施設には、指定管理者は馴染まない（市長による指

**質疑趣旨**（福祉施設の指定管理者は）

① 今回の応募は何件あったか。② 応募者の受託に関わる費用への変化はあったか。③ 福祉は「利益追求」にそぐわないと考えるがどうか。

**答弁趣旨**①（それぞれ）1件のみです。

②（事業に関わる費用対効果について）良く精査されていたと把握しています。

③ 高齢者や障害者へは十分な配慮をしながら、専門性とノウハウの点に重点を置いて、指定した次第です。

**質疑趣旨**（前回の指定より）減額となったのかが、聞きたい。

社会福祉協議会は、利益追求の団体ではないので、減額分は利用者の負担となるのでは、指定管理の趣旨と異なってくる。

**答弁趣旨**単純に、差額の比較はできないが、利用者に負担があってはならないので、双方でよく話し合っていきたい。

今後の5ヶ年の中で、様々な動向も見な

## 今回の指定管理者に選定された施設と事業者・団体

- ① 「沼田市白沢福祉作業所」（5年間で沼田市より85,315千円）で
- ② 「沼田市保健福祉センター」（5年間で沼田市より337,793千円）で
- ③ 「沼田市白沢健康福祉センター」（5年間で沼田市より74,625千円）で
- ④ 「沼田市利根保健福祉センター」（5年間で沼田市より33,770千円）で

上記4施設の指定管理者は、引き続き社会福祉法人沼田市社会福祉協議会に選定。

①「白沢高原温泉望郷の湯及び地域特産物展示即売施設」は「株式会社白沢振興公社」が②「南郷温泉しゃくなげの湯及び交流促進施設」は「株式会社利根町振興公社」がそれぞれ、選定されました。